



緑きらきら、
人いきいき、

交流都市 御殿場

第四次御殿場市総合計画後期基本計画

第2期 御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略

御殿場市国土強靱化計画

(ダイジェスト版)

＜後期基本計画 令和3～7年度＞

本市では、令和7年度までを計画期間とする第四次御殿場市総合計画のもと、将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けてまちづくりを進めています。

平成28年度より始まったこの第四次総合計画は、スタートから5年が経過し、折り返し地点を迎えました。

その間、少子・高齢化の急速な進行や地球規模での環境問題、情報通信技術の急速な進展など、我が国の経済・社会情勢は大きく変化しています。

中でも、新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、これまでの社会のあり方を一変させるものであり、本市の経済や市民生活にも甚大な影響を及ぼしています。首都圏に近接し、富士・箱根・伊豆地域の観光ハブ都市として多くの交流人口を有する本市における経済的、社会的影響は計り知れません。

しかし、この難局にあって、感染拡大を防止し、苦境を乗り越え、新しい生活様式を実践しながら前を向いて進んでいく市民の皆様の姿に接するとき、わたくしは、御殿場市民の、そして御殿場という都市の底力を感じます。こうした難局を市民一丸となって乗り越えた時、その経験は必ずや輝かしい御殿場の未来につながっていくものと信じています。

今般策定した後期基本計画は、そうした本市の未来に向けた道しるべとなる第四次総合計画の後期5年間の政策の方向性についてまとめたものです。

誰一人取り残さない、すべての市民が活躍できるまちづくり、SDGsの実現に向け、本市の地域特性を生かしながら、市民と行政が一体となって御殿場の未来を創り上げていくための政策を着実に実行していくことが重要です。

本計画の策定に際しては、そうした未来に向け、世界遺産富士山の麓の豊かな環境に育まれた御殿場市が、我が国の環境を世界に発信していく中心となるまちとして発展していくための、まちづくりの方向性を盛り込みました。

市民の皆様をはじめ、関係機関等の一層のご協力をお願いするとともに、一体となって未来の御殿場を創造してまいりたいと願うものでございます。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重かつ建設的なご審議をいただいた御殿場市総合計画審議会委員の皆様、市民意識調査や企業・団体アンケート、パブリックコメント等において貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。



御殿場市長 若林 洋平

後期基本計画の構成

後期基本計画の構成

第四次総合計画後期基本計画は、第四次総合計画基本構想に示す将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向け、令和3～7年度を計画期間とした市政全般にわたる中長期的な政策・施策を、体系的に整理したものです。

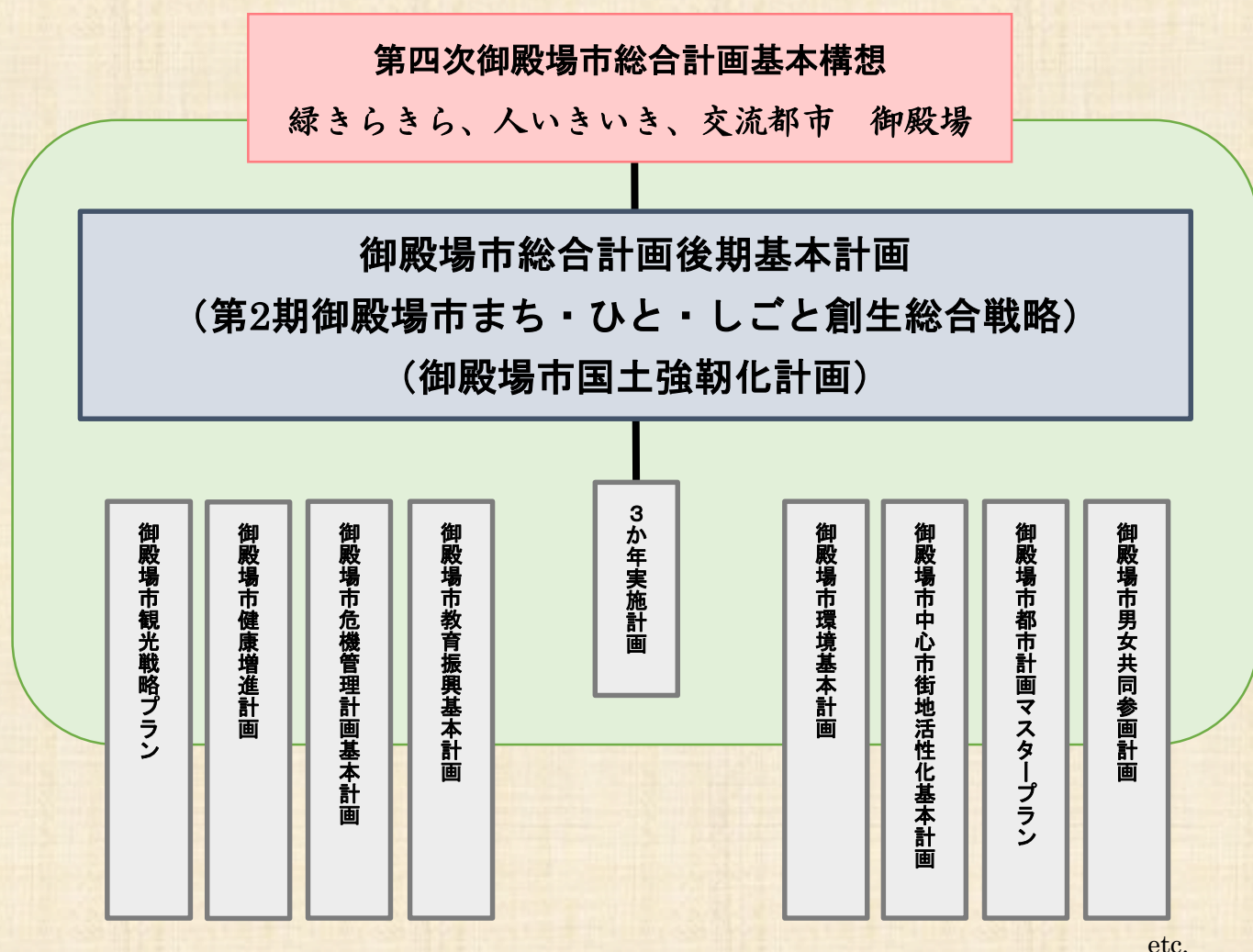
併せて、市の施策全般にわたる取組が必要な、次の2つの計画と一体的に策定しています。第四次御殿場市総合計画後期基本計画の全編が、これら計画を兼ねています。

第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項に基づく、人口減少克服と地方創生を目的とした計画です。

御殿場市国土強靱化計画

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年（2013年）法律第95号）第13条に基づく、大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向けて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。



etc.

第四次御殿場市総合計画の概要

総合計画の構成と期間

第四次総合計画は、基本構想、基本計画実施計画で構成します。

基本構想

基本構想は、10年後（令和7年度）の本市が目指すまちの姿として将来都市像を示すとともに、将来都市像の実現に向けた基本目標を定め、市民、事業者、行政など、本市に関わる全ての人々が取り組むまちづくりの基本的な理念として、7つの政策方針を示すものです。

期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までです。

基本計画

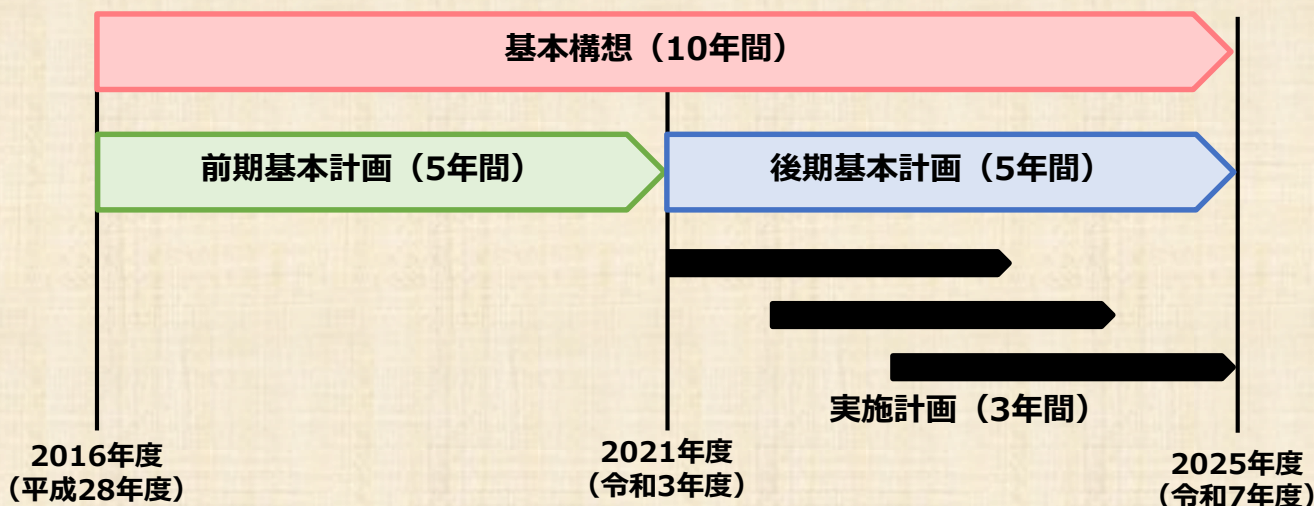
基本計画は、基本構想で示した将来都市像の実現に向けて、中長期的な政策・施策を体系的に整理したものです。総合的かつ計画的な市政運営となるよう、基本構想で示された7つの政策方針を、それぞれ前期（5年）、後期（5年）に分け、実効性を高める役割を担います。

期間は以下のとおりです。

前期基本計画	： 平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）までの5年間
後期基本計画	： 令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）までの5年間

実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を効率的かつ効果的に実施するための事業計画書としての役割を果たします。実施計画は、社会環境の変化や財政状況に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年見直しを行います。



基本構想

将来都市像

「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」

世界の宝である富士山が与えてくれる豊かな自然を保全・活用し、誰もが生きがいと誇りを持って暮らすことができるまちづくりを進め、本市の魅力に引かれ、人々が集うまちを将来都市像として表します。

政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり（産業分野）

富士山世界遺産登録、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などによる交流人口の増加や、新東名高速道路の新たなインターチェンジの開設などによる産業構造の変化を視野に入れ、新たな産業の振興及び観光戦略により、活力あるまちづくりを進めます。

政策方針2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり（健康福祉分野）

誰もが希望を持って明るく健康に暮らすことができるように、社会福祉の充実を図り、地域で支え合う、健やかな福祉のまちづくりを進めます。

政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり（防災・市民生活分野）

市民の生命と財産を守るため、自然災害をはじめ、犯罪、事故、火災など様々な災害に対し、常に危機管理意識を持って的確な対応ができる安全で安心なまちづくりを進めます。

政策方針4 富士山のように大きな心を持った人づくり（教育文化分野）

地域と行政が一体となり、子どもから大人までお互いに学び合うことで、豊かな心を持ち、いきいきと暮らすことのできる人づくりを進めます。

政策方針5 富士山の恵みを大切にするまちづくり（環境分野）

富士山や箱根外輪山の恵みである水資源や自然環境を守り、市民や企業等とともに地球の環境問題を意識した身近な環境の保全活動の推進を図るほか、資源循環型社会の形成に向けた取組を推進し、清らかで環境にやさしいまちづくりを進めます。

政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり（都市基盤分野）

秩序のある土地利用、効率的な都市基盤の整備を推進し、ゆとりある住環境、美しい景観の形成に努めることにより、自然と共生した都市の構築を図り、市民が住むことに誇りを持てるようなまちづくりを進めます。

政策方針7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり（協働・計画推進分野）

市民と行政が共に支え、共に育むことにより、地域の魅力向上を図るとともに、効果的な行財政運営に努め、市民が誇りと希望を持ち、明るく元気の出るまちづくりを進めます。

目標人口

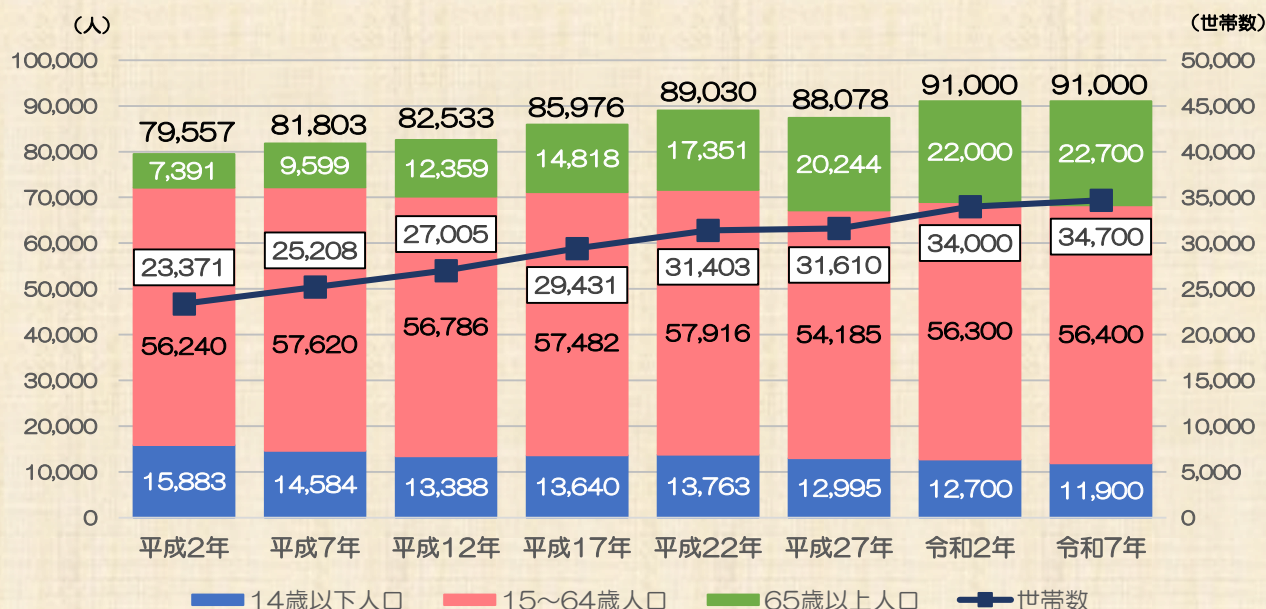
前期基本計画では、これまでの人口動向を踏まえ、これからの施策効果を含む社会動態を加味して将来人口推計を行った結果に基づき、将来の目標人口・世帯数を設定しています（図1）。

その後本市の人口は、微減ながらほぼ横ばいで推移しており（図2）、企業誘致の推進や合計特殊出生率を高めることなど、引き続き人口の維持・増加に向けた対策を実行していくことから、後期基本計画においても同様の目標人口を設定します。

なお、本目標人口は、御殿場市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（※）と整合し、第2期まち・ひと・しごと総合戦略における目標人口となります。

※ まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：本市における人口動向に関する分析を様々な視点から行うことにより、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

図1 目標人口・世帯数

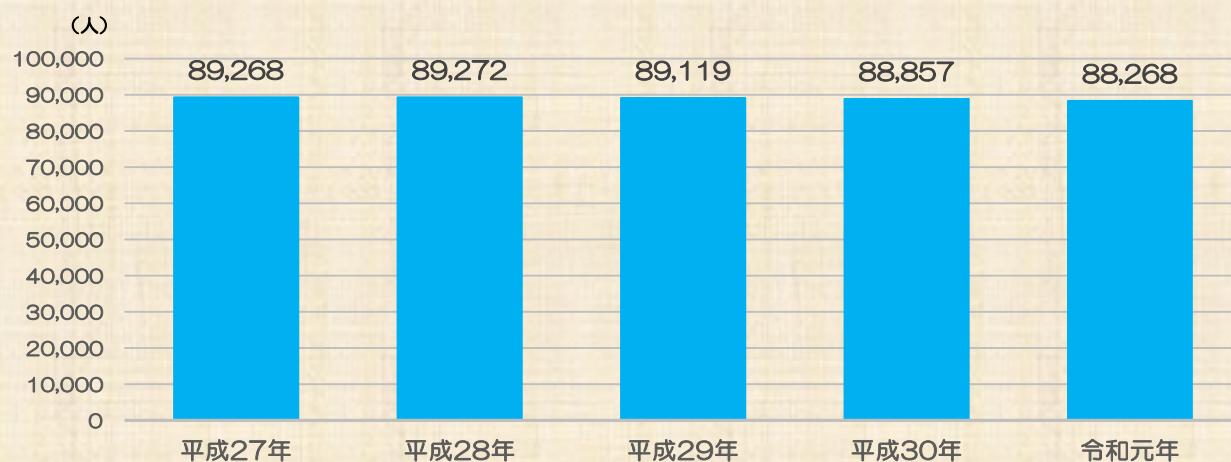


※ 平成27年までは国勢調査実績値

※ 総人口には年齢不詳人口を含む

（出典）総務省「国勢調査」（各年10月1日現在人口）

図2 過去5年間の人口推移【住民基本台帳ベース】



（出典）住民基本台帳（各年10月1日現在人口）

土地利用構想

都市的土地利用地域

市の南北に位置する現在の市街化区域は、住居系の土地利用を中心に据え、快適な市民生活を営むための環境整備を図る地域とします。また、これに連なる外環状線（都）御殿場高根線の内側の地域などは、市街化調整区域として引き続き市街化を抑制すべき地域ですが、新東名高速道路の（仮称）御殿場インターチェンジ周辺などは、周辺の自然環境の保全や災害の防止に配慮しつつ、交通利便性を生かした適切な土地利用を誘導します。また、国道138号、（都）御殿場高根線などの幹線道路の沿道については、沿道利用サービスの向上を図りつつ、周辺の居住環境に配慮し、美しい道路景観の形成を図ります。

これまでも本市の中心地として機能してきたJR御殿場駅・御殿場市役所周辺を都市拠点に位置付け、商業・業務機能や居住環境の向上とともに公共公益施設の誘致にも努め、人々が快適かつ安全に暮らすことができる利便性の高い魅力的な拠点を目指します。

国道246号と（都）御殿場高根線に囲まれた地域は、ゆとりの暮らしゾーンに位置付け、緑豊かな生活地域として形成を図ります。

国道138号と国道246号が交差している北東部一帯と環状軸内部の一部は、豊かな暮らしゾーンに位置付け、快適な生活を営むため、日常生活に必要な生活サービス機能を確保した市街地形成や緑豊かで潤いある環境を創出します。

市西部に広がる現在の工業系用途地域周辺は、本市の工業生産を支える土地利用を図る地域とし、板妻南工業団地に連担する地域及び夏刈地区などは工業ゾーンに位置づけ、産業振興に向けて周辺環境と調和した新たな工業用地の形成を図ります。

また、市内に分散して存在する市制施行以前より形成されている集落地は、地域拠点に位置付け、適切な住宅地の供給を図ります。

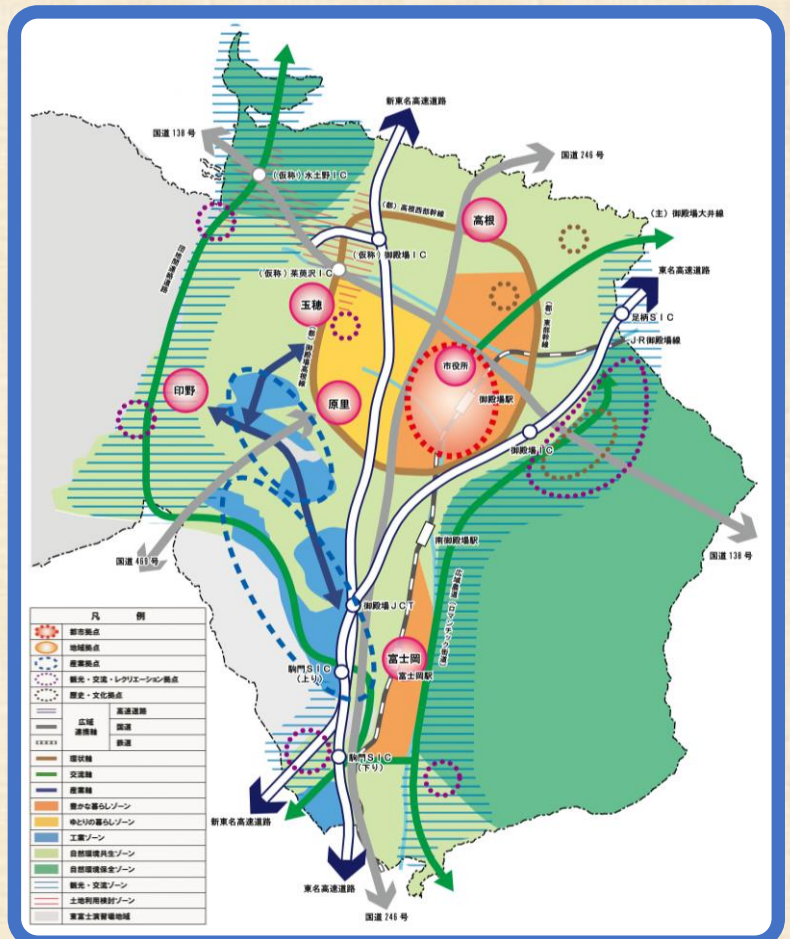
自然的土地利用地域

都市的土地利用区域を取り囲む樹林地は、自然環境保全ゾーンに位置付け、従来どおりの森林整備・林業振興にとどまらず、市民の森との連携などを意識し、観光資源としての活用を推進していきます。

市内全域に広がる田園地帯は自然環境共生ゾーンに位置付け、優良農地は保全し、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、自然環境にふれあうことのできる場の形成や居住空間の形成を図ります。

景観構成上重要な箱根外輪山や富士山、優れた自然環境を有する高根地域西部の樹林地は、良好な都市環境を維持する上からも緑地として保全しながら、観光・交流・保養などの観点で有効な活用を図る地域とします。

広域農道（ロマンチック街道）や団地間連絡道路の沿道は、観光・交流ゾーンに位置付け、交流軸周辺の自然環境などの地域資源を生かした魅力的な土地利用の形成を図ります。



後期基本計画の政策・施策体系

政策方針	政策	施策数
1. 人が集い活力あふれる 産業を育てるまちづくり 【産業】	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化	6
	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進	2
	1-3 地域特性を生かした農林業の展開	6
	1-4 活気ある商業の振興	2
	1-5 活力ある工業の振興	3
	1-6 良好な雇用環境の創造	3
2. 笑顔あふれる健やか・ 福祉のまちづくり 【健康福祉】	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進	9
	2-2 安心できる医療体制の確保	6
	2-3 健康づくりの促進	4
	2-4 保健衛生の充実	8
	2-5 支え合う地域福祉の構築	5
	2-6 安心できる高齢者福祉の充実	7
	2-7 自立に向けた障害者福祉の充実	5
	2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化	4
3. 安全で安心して 暮らせるまちづくり 【防災・市民生活】	3-1 危機管理体制の構築	5
	3-2 消防・救急体制の強化	4
	3-3 治山・治水対策の充実	2
	3-4 身近な地域の防犯の充実	4
	3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援	3
	3-6 交通安全の推進	3
4. 富士山のように大きな 心を持った人づくり 【教育文化】	4-1 人を育む環境の充実	10
	4-2 生涯学習と地域活動の推進	5
	4-3 芸術・文化活動の振興	3
	4-4 スポーツの振興	6
	4-5 歴史と文化の継承	4
	4-6 多文化共生と国際交流の推進	3
5. 富士山の恵みを 大切にするまちづくり 【環境】	5-1 地球温暖化防止活動の推進	3
	5-2 恵まれた自然環境の保全	4
	5-3 身近な生活環境の向上	4
	5-4 資源循環型社会の構築	5
	5-5 水環境の保全・活用	5
6. 富士山の麓にふさわしい 美しく快適なまちづくり 【都市基盤】	6-1 魅力ある景観の形成	4
	6-2 活力ある土地利用の推進	5
	6-3 面的な都市と拠点の整備	4
	6-4 潤いのある都市環境の整備	4
	6-5 すみやすい住宅・環境の整備	5
	6-6 交通基盤の整備	6
	6-7 公共交通の利便性の向上	3
7. 雄大な富士と共に歩む 協働のまちづくり 【協働・計画推進】	7-1 魅力発信の強化	5
	7-2 開かれた行政の推進	3
	7-3 市民参画と協働の推進	3
	7-4 男女共同参画社会の推進	3
	7-5 健全な財政運営の推進	5
	7-6 効率的な行政運営の推進	7
	7-7 広域連携の推進	2
	7-8 財産区との連携強化	2
	7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	4
合計	47政策	208施策

政策方針 1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり

1-1 国内外の観光交流による産業の活性化

- (1) 富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
- (2) 広域連携による観光誘客の推進
- (3) イベント等を通じた観光誘客の推進
- (4) 海外からの誘客の推進と国内観光需要の取り込み
- (5) 地域の特性や東京2020大会レガシーを生かしたスポーツツーリズムの推進
- (6) 効果的な観光情報の発信

1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進

- (1) 企業の誘致
- (2) Society5.0に対応した産業振興の促進

1-3 地域特性を生かした農林業の展開

- (1) 農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
- (2) 農業経営体の強化・多様化
- (3) 安全・安心な農畜産物の提供
- (4) 農畜産物の高付加価値化
- (5) 林業生産基盤の整備と維持管理
- (6) 地場産材の有効活用・多面的利用

1-4 活気ある商業の振興

- (1) 商業の支援による地域経済の活性化
- (2) 魅力ある地場産品の普及促進

1-5 活力ある工業の振興

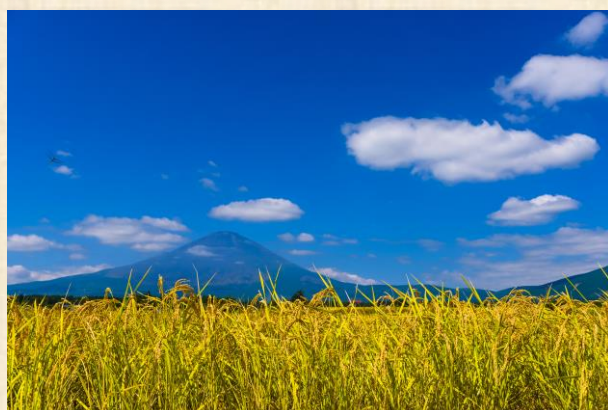
- (1) 異業種・産学官金の連携
- (2) 中小企業の経営基盤の強化・改善
- (3) 企業ニーズの把握

1-6 良好な雇用環境の創造

- (1) 求人企業と就職希望者の支援
- (2) 勤労者福祉の充実
- (3) 企業ニーズに合う人材の育成



▲ 市民と観光交流客が一体となる「御殿場わらじ祭り」



▲ 富士山と豊かな御殿場の実り

政策方針 2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり

2-1 子育てしやすい環境づくりの推進

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| (1) 児童の放課後等の居場所づくり | (5) 発達障害児（者）の支援体制の充実 |
| (2) 児童虐待の防止・相談体制の強化 | (6) 少子化対策の推進 |
| (3) 配偶者等からの暴力による被害者支援体制の充実 | (7) 保育サービスの充実 |
| (4) 子どもの貧困対策の推進 | (8) 地域で支える子育ての充実 |
| | (9) 子育て支援センター機能の充実 |

2-2 安心できる医療体制の確保

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 医療体制の整備・充実 | (4) 医療関連人材の育成・確保 |
| (2) 救急医療体制の強化 | (5) 在宅医療の促進 |
| (3) 災害時医療救護体制の整備 | (6) 国立駿河療養所と地域の連携 |

2-3 健康づくりの促進

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 健康づくり活動への支援 | (3) 健康に関する関係機関や地域との連携 |
| (2) 食育（※）の推進 | (4) 健康づくりのための人材の確保・育成 |

2-4 保健衛生の充実

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 母子保健の充実 | (5) 歯科保健の充実 |
| (2) 学校保健の充実 | (6) 感染症対策の推進 |
| (3) 成人保健の充実 | (7) 心の健康管理の充実 |
| (4) 職域保健への支援 | (8) 保健センター機能の充実 |



▲ 子育てサロン



▲ 市民の健康づくりのための体操教室

※ 食育：国民の一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身につけるための学習などの取組のこと。

2-5 支え合う地域福祉の構築

- (1) 福祉教育の充実と支えあう意識の醸成
- (2) 地域福祉団体の活動支援
- (3) 地域福祉ネットワークの整備
- (4) 生活困窮者への自立支援
- (5) 低所得者の自立促進

2-6 安心できる高齢者福祉の充実

- (1) 地域包括ケアの推進
- (2) 介護予防の推進と自立生活の支援
- (3) 高齢者保健の充実
- (4) 社会参加の支援と生きがいのづくりの推進
- (5) 認知症高齢者の支援
- (6) 高齢者の権利擁護
- (7) 介護保険事業の安定した運営

2-7 自立に向けた障害者福祉の充実

- (1) 障害のある人に対する正しい理解の啓発
- (2) 障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実
- (3) 障害のある人の就労支援と生活の安定
- (4) 障害のある人の社会参加・活動の支援
- (5) 障害のある人に対する保健・医療サービスの充実

2-8 保険・年金制度の周知と医療の適正化

- (1) 国民健康保険制度の周知と医療費の適正化
- (2) 後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- (4) 国民年金制度の周知と相談体制の充実



▲ 長寿の市民を表敬訪問する市長



▲ 高齢者を対象とした「3776体操」



▲ 多くの市民が集う「ふれあい会食」

政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり

3-1 危機管理体制の構築

- (1) 危機管理体制の構築
- (2) 地域防災力の向上
- (3) 広域避難体制の推進
- (4) 情報発信ツール及び資機材などの整備
- (5) 公共施設などの耐震化の推進

3-2 消防・救急体制の強化

- (1) 防火意識の普及・啓発
- (2) 消防力の強化
- (3) 救急・救助体制の整備
- (4) 大規模災害等に備えた広域連携体制の強化

3-3 治山・治水対策の充実

- (1) 災害に強い山（森林）づくりの推進
- (2) 河川の改修及び維持管理

3-4 身近な地域の防犯の充実

- (1) 防犯意識の向上と地域防犯活動の支援
- (2) 防犯施設の整備
- (3) 犯罪被害者に対する支援の充実
- (4) 再犯防止の推進

3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援

- (1) 消費生活センターの認知度向上と機能強化
- (2) 高齢者などの消費者被害防止
- (3) 若者や子どもとその保護者に対する消費者教育の推進

3-6 交通安全の推進

- (1) 交通安全教育・啓発の強化
- (2) 交通安全施設・設備の整備
- (3) 交通障害の解消



▲ 地域防災訓練



▲ 交通指導員による通学路の交通安全活動

政策方針 4 富士山のように大きな心を持った人づくり

4-1 人を育む環境の充実

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 乳幼児期における教育の充実 | (6) 学校などの教育施設・設備の充実 |
| (2) 人間力と社会力を核とした教育の充実 | (7) 学校給食の充実 |
| (3) キャリア教育の充実 | (8) 高等教育などの支援の推進 |
| (4) 開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進 | (9) 家庭教育力、地域教育力の向上 |
| (5) 教職員・指導者の人材確保と育成 | (10) 青少年の健全育成 |

4-2 生涯学習と地域活動の推進

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (1) 学習機会の提供、学習成果の発信 | (4) 図書館機能の充実 |
| (2) 地域づくり活動の支援 | (5) 自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備 |
| (3) 社会教育関係団体等の活動支援 | |

4-3 芸術・文化活動の振興

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 芸術・文化活動機会の充実 | (3) 芸術・文化活動基盤の確保 |
| (2) 芸術・文化活動体制の強化 | |

4-4 スポーツの振興

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| (1) 生涯スポーツの振興 | (5) 東京2020大会レガシーを活用したスポーツ振興と交流の推進 |
| (2) 競技スポーツの振興 | |
| (3) スポーツ関連施設の適切な整備と運営 | (6) ナショナルトレーニングセンターの活用 |
| (4) スポーツ振興を支える体制と人材の育成 | |

4-5 歴史と文化の継承

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 歴史と文化の調査・研究と支援 | (3) 世界文化遺産富士山の保全と啓発 |
| (2) 文化財等の公開・展示と活用 | (4) 郷土資料館の整備 |

4-6 多文化共生と国際交流の推進

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 多文化共生の推進 | (3) 国際化に対応できる人材の育成 |
| (2) 国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進 | |

政策方針 5 富士山の恵みを大切にするまちづくり

5-1 地球温暖化防止活動の推進

- (1) 新・省エネルギーの導入推進
- (2) 環境負荷低減対策の教育・啓発
- (3) ゼロカーボンシティへの取組の推進

5-2 恵まれた自然環境の保全

- (1) 生物多様性の確保
- (2) 環境保全活動の普及啓発
- (3) 野生鳥獣の適正な保護・管理
- (4) 世界文化遺産富士山の自然環境の保全・管理

5-3 身近な生活環境の向上

- (1) 生活環境の保全及び環境保全意識の向上
- (2) 環境監視体制の充実
- (3) ペットの適正飼養の推進
- (4) 墓園・斎場の整備

5-4 資源循環型社会の構築

- (1) 廃棄物の発生抑制
- (2) 再使用の促進による廃棄物の減量
- (3) リサイクル（再生利用）の推進
- (4) 適切な廃棄物分別・処理方法の確立
- (5) 不法投棄の防止

5-5 水環境の保全・活用

- (1) 水資源の保全・活用
- (2) 水道水の安定供給
- (3) 適正な生活排水処理の推進
- (4) 合併処理浄化槽の普及
- (5) 衛生センターの整備



▲ 富士山と御殿場の豊かな自然環境



▲ 御殿場の豊富な水資源

政策方針 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり

6-1 魅力ある景観の形成

- (1) 景観行政の推進
- (2) 富士山を生かした景観の整備
- (3) 景観資源を生かした良好な景観の形成
- (4) 屋外広告物の適正な規制・誘導

6-2 活力ある土地利用の推進

- (1) 人口の維持・増加の促進
- (2) 都市機能の集約化
- (3) 新東名高速道路などを生かした土地利用の推進
- (4) 新たな工業用地の創出
- (5) 地籍調査事業の推進

6-3 面的な都市と拠点の整備

- (1) 中心市街地活性化に向けた整備の推進
- (2) 駅周辺の基盤整備
- (3) 自転車・歩行者空間の整備
- (4) 道路利用者へのサービス施設の整備

6-4 潤いのある都市環境の整備

- (1) 公園・緑地の整備
- (2) 緑化活動の推進
- (3) 市民の森づくりの推進
- (4) 地区広場等の整備

6-5 すみやすい住宅・環境の整備

- (1) 安全な住宅等の整備
- (2) 良質な住宅建設の誘導
- (3) 豊かな住環境の整備
- (4) 空き家対策
- (5) 市営住宅の整備

6-6 交通基盤の整備

- (1) 都市計画道路・幹線道路の整備推進
- (2) 生活道路の整備
- (3) 道路施設の適切な維持・補修
- (4) デジタル化した道路台帳の活用
- (5) 新東名高速道路などの整備の促進
- (6) 新東名高速道路関連道路などの整備

6-7 公共交通の利便性の向上

- (1) 鉄道交通の充実
- (2) バスなどの公共交通網の整備
- (3) 交通需要に応じた交通ネットワークの形成

政策方針 7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり

7-1 魅力発信の強化

- (1) ブランドイメージの構築
- (2) 地域の魅力の磨き上げ
- (3) シビックプライド（※）の醸成
- (4) 移住・定住のための魅力発信
- (5) 関係人口の創出・拡大

7-2 開かれた行政の推進

- (1) 情報公開と個人情報保護の推進
- (2) 情報発信の強化
- (3) 広聴の充実

7-3 市民参画と協働の推進

- (1) 市民参画機会の充実
- (2) 市民活動団体等の育成支援
- (3) 協働のまちづくり支援

7-4 男女共同参画社会の推進

- (1) 男女共同参画推進に向けた意識の啓発
- (2) 女性が活躍できる社会の実現に向けた環境の整備
- (3) だれもがいきいき活躍できる社会づくりの推進

7-5 健全な財政運営の推進

- (1) 財源の確保
- (2) 効率的な財政運営
- (3) 効果的な資産の活用
- (4) 納付しやすい環境の整備
- (5) 公正・適正な滞納の整理



▲ 山北町との関係人口創出・拡大に向けた相互連携協定



▲ 男女共同参画「女性と市長の懇談会」

※ シビックプライド：自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

7-6 効率的な行政運営の推進

- (1) 市民サービスの向上
- (2) 機能的な組織づくり
- (3) 民間活力の活用
- (4) 施策・事業の評価と進捗管理
- (5) 情報化の推進と先端技術の活用
- (6) 適正な人事管理と人材育成
- (7) 監査制度の充実

7-7 広域連携の推進

- (1) 広域公共サービス・施策の充実
- (2) 広域行政体制の充実・強化

7-8 財産区との連携強化

- (1) 財産区との連携
- (2) 財産区に関する情報の提供

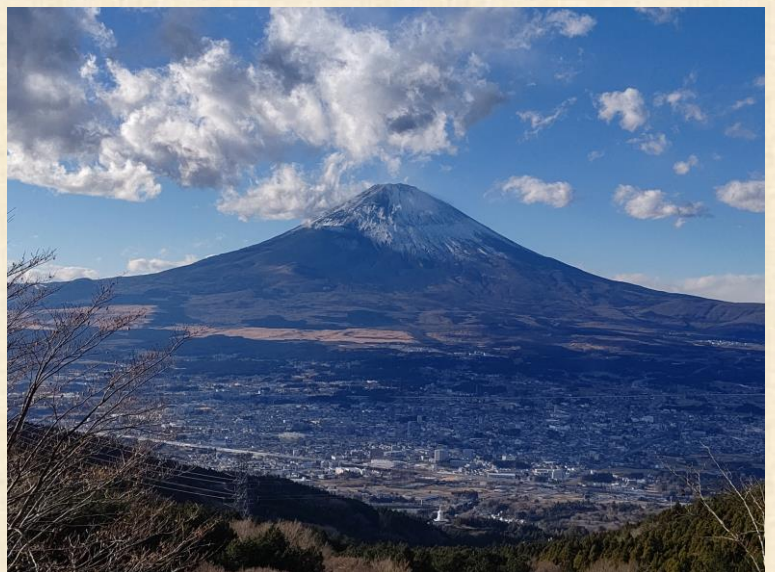
7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進

- (1) 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
- (2) 民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護
- (3) 地域と自衛隊との共生
- (4) 米軍東富士演習場全面返還の方針の堅持



▲ 広域連携で推進する移住・定住の取組

▼ 総合計画審議会における審議の様子



▲ 箱根山より富士山、市街地、演習場を望む

SDGsにおける17の目標と対応する政策

政 策 名		政 策 名		政 策 名	
1 貧困をなくそう	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進	10 人や地域がともに豊かになること	1-6 良好な雇用環境の創造	17 パートnership for the Goals	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化
	1-4 活気ある商業の振興		2-1 子育てしやすい環境づくりの推進		2-1 子育てしやすい環境づくりの推進
	1-5 活力ある工業の振興		2-2 安心できる医療体制の確保		2-2 安心できる医療体制の確保
	1-6 良好な雇用環境の創造		2-5 支え合う地域福祉の構築		2-3 健康づくりの促進
	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進		2-6 安心できる高齢者福祉の充実		2-4 保健衛生の充実
2 健康と福祉	2-5 支え合う地域福祉の構築		2-7 自立に向けた障害者福祉の充実		2-5 支え合う地域福祉の充実
	1-3 地域特性を生かした農林業の展開	11 住み続けられるまちづくりを	3-4 身近な地域防犯の充実		2-6 安心できる高齢者福祉の充実
	2-3 健康づくりの推進		3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援		2-7 自立に向けた障害者福祉の充実
	2-4 保健衛生の充実		4-6 多文化共生と国際交流の推進		3-2 消防・救急体制の強化
	4-1 人を育む環境の充実		6-5 すみやすい住宅・環境の整備		4-2 生涯学習と地域活動の推進
3 すべての人に健康と福祉を	1-1 国内外の観光交流による産業の活性化		7-2 開かれた行政の推進		4-3 芸術・文化活動の振興
	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進	12 つくる責任 つかう責任	7-4 男女共同参画社会の推進		4-4 スポーツの振興
	2-2 安心できる医療体制の確保		7-5 健全な財政運営の推進		4-6 多文化共生と国際交流の推進
	2-3 健康づくりの推進		1-1 国内外の観光交流による産業の活性化		5-2 恵まれた自然環境の保全
	2-4 保健衛生の充実		1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進		5-4 資源循環型社会の構築
4 質の高い教育をみんなに	2-5 支え合う地域福祉の構築		2-2 安心できる医療体制の確保	13 気候変動に具体的な対策を	5-5 水環境の保全・活用
	2-6 安心できる高齢者福祉の充実		2-5 支え合う地域福祉の充実		7-3 市民参画と協働の推進
	2-7 自立に向けた障害者福祉の充実		2-6 安心できる高齢者福祉の充実		7-5 健全な財政運営の推進
	2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化		2-7 自立に向けた障害者福祉の充実		7-6 効率的な行政運営の推進
	3-2 消防・救急体制の強化	14 海の豊かさを守ろう	3-1 危機管理体制の構築		7-7 広域連携の推進
5 ジェンダー平等をすすめる	3-6 交通安全の推進		3-2 消防・救急体制の強化	15 陸の豊かさを守ろう	7-8 財産区との連携強化
	4-4 スポーツの振興		3-3 治山・治水対策の充実		7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進
	5-3 身近な生活環境の向上		3-4 身近な地域防犯の充実		
	6-4 潤いのある都市環境の整備		3-6 交通安全の推進	16 平和と公正をすすめる	
	6-5 すみやすい住宅・環境の整備		4-2 生涯学習と地域活動の推進		
6 安全な水とトイレを世界中に	6-7 公共交通の利便性の向上		4-3 芸術・文化活動の振興		
	7-8 財産区との連携強化		4-6 多文化共生と国際交流の推進		
	1-6 良好な雇用環境の創造	16 平和と公正をすすめる	5-3 身近な生活環境の向上		
	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進		5-4 資源循環型社会の構築		
	2-2 安心できる医療体制の確保		5-5 水環境の保全・活用		
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	2-3 健康づくりの推進		6-1 魅力ある景観の形成	17 パートnership for the Goals	
	2-4 保健衛生の充実		6-2 活力ある土地利用の推進		
	2-5 支え合う地域福祉の構築		6-3 面的な都市と拠点の整備		
	2-7 自立に向けた障害者福祉の充実		6-4 潤いのある都市環境の整備		
	4-1 人を育む環境の充実		6-5 すみやすい住宅・環境の整備		
8 豊かになりつつある経済を	4-2 生涯学習と地域活動の推進	17 パートnership for the Goals	6-6 交通基盤の整備		
	4-3 芸術・文化活動の振興		6-7 公共交通の利便性の向上		
	4-5 歴史と文化の継承		7-1 魅力発信の強化		
	5-1 地球温暖化防止活動の推進		7-3 市民参画と協働の推進		
	5-2 恵まれた自然環境の保全		7-5 健全な財政運営の推進		
5 ジェンダー平等をすすめる	5-3 身近な生活環境の向上		7-6 効率的な行政運営の推進		
	5-5 水環境の保全・活用	13 気候変動に具体的な対策を	7-7 広域連携の推進		
	7-7 広域連携の推進		7-8 財産区との連携強化		
	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進		7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進		
	5-1 地球温暖化防止活動の推進				
6 安全な水とトイレを世界中に	7-7 広域連携の推進		1-1 国内外の観光交流による産業の活性化		
	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進	14 海の豊かさを守ろう	1-3 地域特性を生かした農林業の展開		
	1-4 活気ある商業の振興		3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援		
	1-5 活力ある工業の振興		5-3 身近な生活環境の向上		
	1-6 良好な雇用環境の創造		5-4 資源循環型社会の構築		
8 豊かになりつつある経済を	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進		6-3 面的な都市と拠点の整備		
	2-5 支え合う地域福祉の構築	15 陸の豊かさを守ろう	6-6 交通基盤の整備		
	2-6 安心できる高齢者福祉の充実		3-1 危機管理体制の構築		
	2-7 自立に向けた障害者福祉の充実		3-3 治山・治水対策の充実		
	6-3 面的な都市と拠点の整備		5-1 地球温暖化防止活動の推進		
9 産業と雇用創出の促進を	6-6 交通基盤の整備		5-3 身近な生活環境の向上		
	6-7 公共交通の利便性の向上		6-5 すみやすい住宅・環境の整備		
	7-6 効率的な行政運営の推進	16 平和と公正をすすめる	5-2 恵まれた自然環境の保全		
	7-7 広域連携の推進		5-3 身近な生活環境の向上		
	7-8 財産区との連携強化		5-5 水環境の保全・活用		
9 産業と雇用創出の促進を	1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進		1-3 地域特性を生かした農林業の展開		
	1-4 活気ある商業の振興		3-3 治山・治水対策の充実		
	1-5 活力ある工業の振興		5-1 地球温暖化防止活動の推進		
	1-6 良好な雇用環境の創造		5-2 恵まれた自然環境の保全		
	2-2 安心できる医療体制の確保		5-3 身近な生活環境の向上		
9 産業と雇用創出の促進を	3-1 危機管理体制の構築		5-4 資源循環型社会の構築		
	5-1 地球温暖化防止活動の推進		5-5 水環境の保全・活用		
	6-2 活力ある土地利用の推進		6-2 活力ある土地利用の推進		
	6-3 面的な都市と拠点の整備		6-4 潤いのある都市環境の整備		
	6-6 交通基盤の整備		7-7 広域連携の推進		
9 産業と雇用創出の促進を	6-7 公共交通の利便性の向上	16 平和と公正をすすめる	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進		
	7-7 広域連携の推進		2-6 安心できる高齢者福祉の充実		
	7-8 財産区との連携強化		2-7 自立に向けた障害者福祉の充実		
			3-4 身近な地域防犯の充実		
			3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援		

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、国連で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の実現に向けた取組が世界的に広がっています。

各分野にわたる17の目標の下に掲げた169のターゲット（具体目標）の実現に向け、全ての関係者（先進国、途上国、地方自治体、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する統合的な取組が求められています。

地方自治体におけるSDGsの取組は、「誰一人取り残さない」社会の実現はもとより、人口減少、地域経済の縮小などの地域課題解決に資するものであり、SDGsの取組を原動力とした地方創生の推進が期待されています。

本計画では、47項目全ての政策をSDGsの17の目標と結びつけ、体系的にSDGsの目標達成に取り組むこととしています。

第2期御殿場市まち・ひと・しごと総合戦略

7つの政策方針ごとに定めた数値目標を掲載します。

政策方針	指標等	出典	過去値 (H26年)	現状値 (R1年)	目標値 (R7年)
1. 人が集い 活力あふれる 産業を育てる まちづくり 【産業】	観光客がたくさん訪れ、まちが 活性化している。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.67	3.03	3.2
	経営者にとっても、消費者に とって、魅力のある農林業が 行われている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.67	2.77	2.9
	商業、工業に活力と競争力があ る。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.42	2.70	2.9
2. 笑顔あふれる 健やか・福祉の まちづくり 【健康福祉】	合計特殊出生率	厚生労働省、 御殿場市人口 ビジョン	1.68 (H20-H24)	1.75 (H25-H29)	1.80 (H30-R4)
	安心して子どもを産み育てる環 境が整っていると思う。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.71	2.99	3.3
	健康づくりの機会や、地域の医 療は充実している。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.64	2.82	3.0
3. 安全で安心して 暮らせる まちづくり 【防災・市民生活】	地震などの自然災害や火災への 備えができています。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.78	3.04	3.2
	交通事故や犯罪が少なく、環境 も守られ、生活が安全である。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.17	3.31	3.5
4. 富士山のように 大きな心を 持った人づくり 【教育文化】	子どもからお年寄りまでが、進 んでいろいろなことを学ぶこと ができる環境が整っている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.81	3.01	3.2
	文化やスポーツ、レクリエー ション、ボランティア活動など、 仕事以外の時間も充実していて、 生きがいを感じる。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.91	2.99	3.1
5. 富士山の恵みを 大切にする まちづくり 【環境】	豊かな自然が保たれ、自然に親 しむことができる。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.76	3.73	3.8
	ゴミの減量化、リサイクル、省 資源、省エネルギーが進んでい る。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.22	3.49	3.6
6. 富士山の麓に ふさわしい美しく 快適なまちづくり 【都市基盤】	良好な景観が維持されていると 思う。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.44	3.32	3.5
	道路や公共交通が、歩行者と環 境に配慮して整備されている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.42	2.63	2.9
7. 雄大な富士と 共に歩む協働の まちづくり 【協働・計画推進】	社会動態による増減（人）	静岡県統計年鑑、 御殿場市 人口ビジョン	-635 (H25年)	-161 (H30年)	+916
	市役所は最小の経費で最大の効 果をあげるように努めている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.43	2.79	3.0

国における総合戦略の政策方針

しごと

ひと

少子化

安心

地域

御殿場市国土強靱化計画

9つの「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる71の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の一部を掲載します。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	総合計画 における 位置付け (政策番号)	国の 基本計画に おける プログラム	国の 基本計画に おける重点 プログラム
a. 直接死を最大限防ぐ	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生	3-1 3-6 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6	○	○
	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	3-1 3-2 6-2	○	
	大規模な火山噴火による多数の死傷者の発生	3-1	○	○
	暴風雪や豪雪による多数の死傷者の発生	3-1	○	
b. 救急・救助、医療活動が迅速行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	3-1 5-1 5-5	○	○
	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	3-1 3-2 3-3	○	
	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	3-1 3-2 7-9	○	○
c. 必要不可欠な行政機能は確保する	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1 3-4 3-5	○	
	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-1 7-5	○	
d. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	3-1 7-2	○	
	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	3-1 7-2	○	○
e. 経済活動を機能不全に陥らせない	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産能力低下	1-2 1-4 6-2	○	○
	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	1-2 1-4 3-1 5-1	○	
f. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	電力供給ネットワーク（送配電設備等）や都市・天然ガス供給、石油、LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	3-1 5-1	○	○
	上水道等の長期にわたる供給停止	3-1 5-5 7-5	○	○
	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	3-1 5-5 7-5	○	
g. 制御不能な複合災害二次災害を発生させない	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	3-1 3-2	○	○
	農地・森林等の被害による国土の荒廃	1-3 3-3 6-4	○	○
h. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足	1-6 2-5 4-1 7-3 7-4	○	
i. 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態	2-1 2-3 2-4 2-5 2-6 2-8 3-1 7-1		

富士山の恵みと御殿場の未来

恵まれた環境をいかに残し、本市の魅力として世界に発信していくことができるか。世界遺産 富士山の麓の御殿場市だからこそ、国際社会の一員としてなすべき環境に対する取組があります。

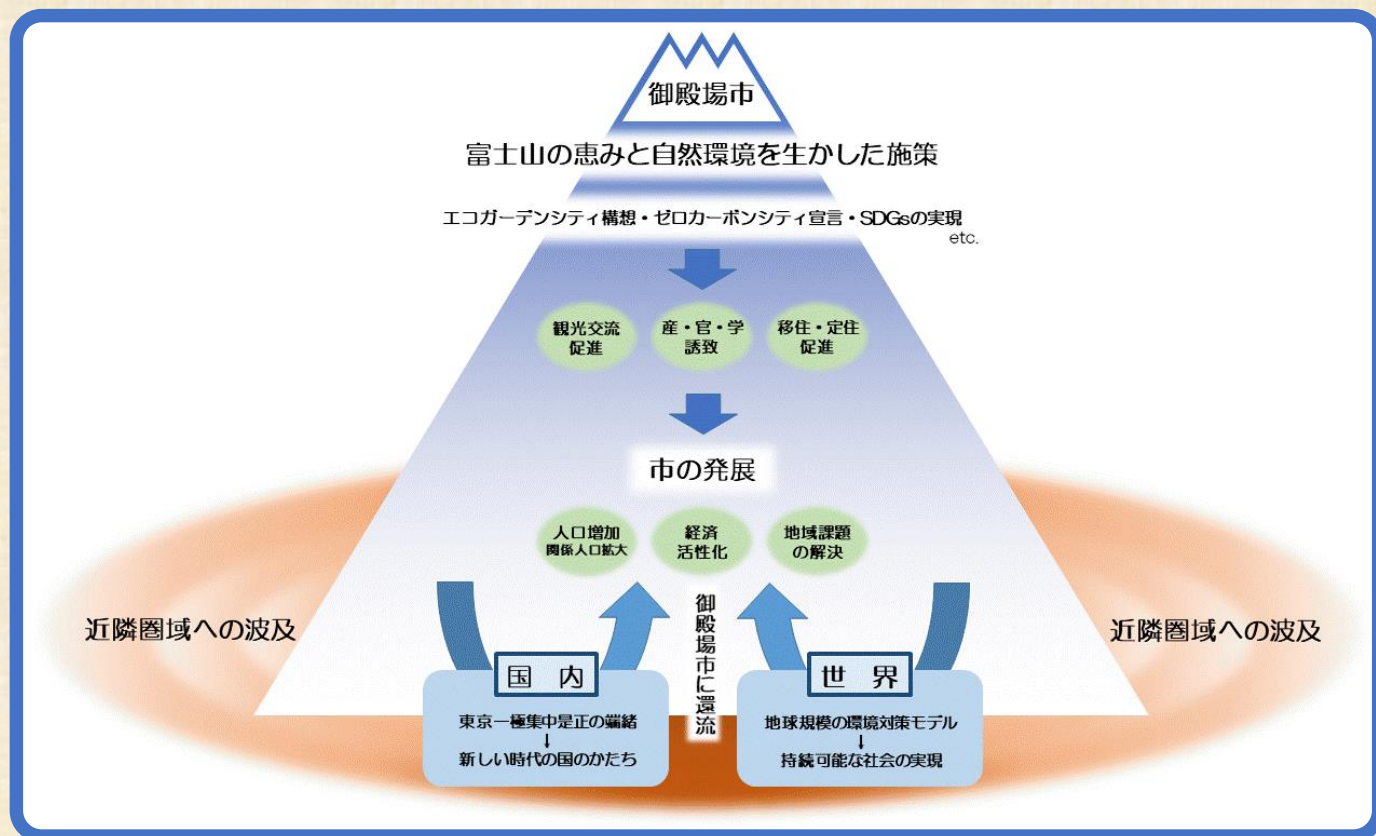
そうした取組が市民の生活にゆとりと潤いをもたらし、市の発展につながるとともに、本市のプレゼンスを高めることにつながり、東京一極集中是正など新たな国のかたちを創る端緒となります。

さらには、本市が地球温暖化対策など世界的環境問題解決のモデルを示すことで、それが更なる市の発展に還流されるような未来を描いていくことが重要です。

地球規模に広がる環境問題への対応が、国内はもとより世界における喫緊の課題とされるなか、環境に対する取組が御殿場の未来をつくるという認識のもと、“環境版シリコンバレー”の実現を目指し、分野別計画の各分野に掲げる施策を推進していきます。

“環境版シリコンバレー”とは

世界遺産 富士山の麓において、日本の環境を世界に発信する
「産」「官」「学」が集積した未来都市像



御殿場市「環境都市」宣言

地球規模で広がる環境問題への対応が世界的な課題とされるなか、世界遺産 富士山の麓における本市の環境に対する取組が、新しい時代の我が国のかたちを創る端緒となり、地球規模で広がる環境問題解決のモデルとなります。

世界遺産 富士山をいただく御殿場市が、我が国の環境を世界に発信していく中心となるまちとして発展していくことが、本市の、そして我が国の未来につながるとの認識のもと、御殿場市は、世界遺産富士山の麓の環境都市として、“環境版シリコンバレー”を目指した未来のまちづくりを推進し、世界に向けた我が国環境発信の中心地「ワールド・エコ・センター」の実現に向けた取組を推進していくことを宣言します。

環境都市宣言

今も進行する地球温暖化やこれに伴う気候変動、プラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模で拡大する環境問題は、この星に暮らす私たち一人ひとりにとって避けることのできない喫緊の課題です。

世界遺産富士山の麓の御殿場市は、国際社会の一員として、また、富士山の麓にふさわしいエコガーデンシティを目指しSDGsの実現に取り組む都市として、これまでも「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言するなど、市民や事業者の皆さんと共に、環境に対する取組を推進してきました。

こうした富士山の麓の環境に対する取組が、市民の生活にゆとりと潤いをもたらし、更なる市の発展につながるとともに、本市のプレゼンスを高め、東京一極集中是正など新たな国のかたちを創る端緒となります。

今般、将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けた、第四次御殿場市総合計画後期基本計画を策定するに際し、世界遺産 富士山をいただく御殿場市が、我が国の環境を世界に発信していく中心となるまちとして発展していくことが、本市の、そして我が国の未来につながるとの認識のもと、ここに御殿場市は、世界遺産富士山の麓の環境都市として、“環境版シリコンバレー”を目指した未来のまちづくりを推進し、世界に向けた我が国環境の発信地となり、また、世界中の環境に関わる人々が訪れる中心都市である「ワールド・エコ・センター」の実現に向け、取組を推進していくことを宣言します。

御 殿 場 市

主な政策成果指標

第四次御殿場市総合計画では、全47の政策のうち45の政策で政策成果指標を設定しています。この指標は、制作の主な内容を数値化して目標を定め、定期的に成果を測ること、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行う上での評価の一つとするものです。

政策成果指標のうち、市民の生活に身近なものを下記に抜粋して掲載します。

政策番号	指標等	現状値	目標値 (R7年度)
1-1	観光交流客数（観光レクリエーション客数、宿泊客数）	14,254,816人	1,500万人
1-4	小売・卸売業年間商品販売額	1,842億円	1,850億円
1-5	製造品出荷額（従業者数4人以上）	4,845億円	4,900億円
1-6	一人当たりの付加価値額（労働生産性）	509万円	520万円
2-1	保育所等提供可能量（2号、3号認定）	1,882人	2,300人
2-2	市内の医師の総数	117人	150人
2-4	肺がん検診受診率	44.2%	45.0%以上
2-6	訪問看護サービスを実施する介護事業所数	3事業所	5事業所
2-7	地域生活移行者数	26人	32人
2-8	国民健康保険特定健診受診率	45.6%	60.0%
3-1	防災訓練参加者数	27,269人	35,000人
3-2	消防団員数	370人	396人
3-3	年間間伐面積累計値	1,761ha	1,870ha
3-4	刑法犯認知件数（御殿場警察署管内）	512件	400件
4-1	近所の人に挨拶する、困っている人に手助けしようとする 児童生徒の割合	93.0%	95.0%
4-2	自治会加入世帯数	26,365世帯	26,500世帯
4-3	市民会館利用者数	165,882人	18.5万人
4-4	スポーツ施設利用者数	655,356人	655,600人
4-6	国際交流団体会員数及び在住外国人支援ボランティア数	276人	300人
5-1	市全体の二酸化炭素排出量	818.7千t-CO ₂	518.0千t-CO ₂
5-3	水質調査箇所環境基準超過割合	14.3%	0.0%
5-4	ごみ・資源物発生量	28,030トン	28,000トン
5-5	汚水処理人口普及率	65.8%	78.8%
6-1	眺望遺産の認定件数	5件	7件
6-2	新たな工業用地整備面積	10.5ha	30.0ha
6-3	中心市街地の活性化区域における自転車・歩道整備延長	2,007m	3,741m
6-4	市民一人あたり都市公園等面積	10.86㎡/人	12.70㎡/人
6-7	路線バス（市内日常生活交通）の年間利用者数	781,430人	78.5万人
7-1	地域ブランド市区町村ランキング	100位	85位
7-2	ホームページアクセス件数	1,348,884件	140万件

※ 現状値は計画策定時の最新データ